鹿角市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要について

１．改定の経緯

市では、新型インフルエンザ等感染症が発生した場合に備え、平成26年12月に鹿角市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、各種対策を講じてきた。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法を始めとする法改正に伴い、新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されたことや、新型コロナウイルスへの対応により積み重ねた知見や経験を踏まえ、いつ現れるとも知れない新たな感染症にも対応できる体制の構築を目指し、計画を抜本的に改定するものある。

２．基本的な考え方

市行動計画の対象とする感染症は、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型コロナ」という。）だけではなく、その他の幅広い呼吸器感染症にも対応できるよう次のとおりとする。

①新型インフルエンザ等感染症（全国的にかつ急速なまん延のおそれがあるもの）
②指定感染症（当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの）
③新感染症（全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの）

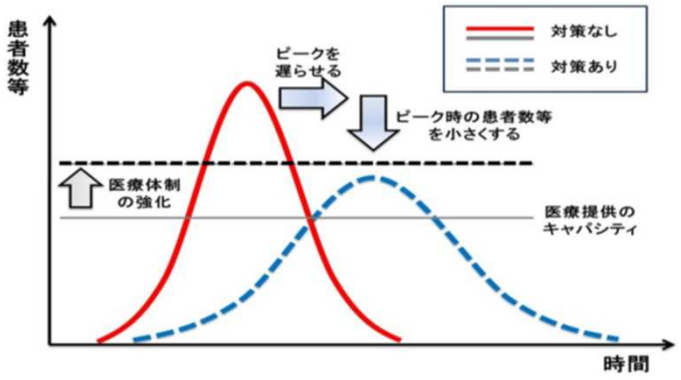
３．対策の目的

（１）感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。

- 流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備やワクチン製造等のための時間を確保する。
- 流行のピーク時の患者数等をなるべく少なくして医療提供体制への負担を軽減するとともに、医療提供体制の強化を図ることで、患者数が医療提供体制のキャパシティを超えないようにすることにより、治療が必要な患者が適切な医療を受けられるようにする。

（２）市民生活及び市民の社会経済活動に及ぼす影響が最小となるようにする。

- 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に行うことにより、市民生活及び市民の社会経済活動の安定を確保する。
- 地域での感染対策等により、欠勤者等の数を減らす。
- 事業継続計画の作成や実施等により、医療提供体制又は市民生活及び市民経済の安定維持に努める。



４．主な改定内容

	現行動計画	（改定）行動計画
計画期間	平成26年度～令和7年度	令和8年度～13年度（6年間）
対象とする疾患	新型インフルエンザが主な対象	新型インフルエンザ、新型コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実
時期区分	「未発生期、海外発生期、国内発生早期、国内感染期、小康期」の5期	「準備期、初動期、対応期」の3期 ※特に準備期の記載を充実
対策項目	実施体制等の5項目 ①実施体制、②情報提供・共有 ③予防・まん延防止 ④医療、⑤市民生活及び市民経済の安定の確保	7項目に拡充 ①実施体制、②情報提供・共有、リスクコミュニケーション、 ③まん延防止、④ワクチン、⑤保健、⑥物資、⑦市民生活及び市民経済の安定の確保 ※新型コロナへの対応で課題となった項目を中心に、項目を独立させ、記載を充実
横断的視点	－	複数の対策項目に共通する3つの視点 【人材育成、国・県・近隣自治体等との連携、DXの推進】を設定
実効性の確保	－	実情に応じた見直しなどを行うことによる実効性の確保 〇統計等根拠に基づくデータを活用した政策の推進 〇新型インフルエンザ等への備えの機運維持 〇実践的な訓練の実施 〇定期的なフォローアップと必要な見直し

５．各対策項目の主な取組み

	準備期	初動期	対応期
①実施体制	・実践的な訓練の実施 ・市行動計画の作成や体制整備・強化 ・国、県等との連携強化	・政府・県対策本部設置に伴う市対策本部設置の検討 ・必要な人員体制強化に備え全庁的な対応準備 ・迅速な対策実施に必要な予算確保	・実施体制の構築 ・他市町村、県への職員派遣・応援要請 ・緊急事態措置に関する総合調整 ・迅速な対策実施に必要な予算確保
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	・感染症に関する情報提供・共有 ・双方向のコミュニケーションの体制整備 ・相談窓口等設置の準備	・迅速かつ一体的な情報提供・共有 ・双方向のコミュニケーションの実施 ・相談窓口等設置	・迅速かつ一体的な情報提供・共有 ・双方向のコミュニケーションの実施 ・リスク評価に基づく方針の決定・見直し
③まん延防止	・発生時の対策強化に向けた市民や事業者の理解や準備の促進等	・市内でのまん延防止対策 ・業務継続計画に基づく対応の準備	・まん延防止対策の情報提供・共有等 ・時期に応じたまん延防止対策の実施
④ワクチン	・接種体制の構築（特定接種、住民接種） ・ワクチンに関する情報提供・共有 ・健康福祉部以外の分野との連携 ・DXの推進（予防接種事務のデジタル化）	・接種体制の構築（特定接種、住民接種） ・ワクチン接種に必要な資材の確保 ・医療従事者等の確保	・接種体制の構築（特定接種、住民接種） ・安全性に係る情報の収集及び提供 ・接種体制の拡充、接種記録の管理 ・健康被害救済の迅速な手続き
⑤保健	・人材の確保と協力体制の構築 ・業務継続計画を含む体制の整備 ・研修・訓練等を通じた人材育成及び連携体制の構築	・有事体制への移行準備 ・市民への情報提供・共有の開始	・有事体制への移行 ・県が実施する健康観察・生活支援の協力 ・感染状況に応じた取組み
⑥物資	・感染症対策物資等の備蓄等の定期的な確認 ・医療機関等における感染症対策物資等の備蓄等の推進	・感染症対策物資等の備蓄状況等の確認 ・感染症対策物資等の円滑な供給に向けた準備	・感染症対策物資等の備蓄状況等の確認 ・備蓄物資等の供給に関する相互協力
⑦市民生活及び市民経済の安定確保	・情報提供・共有体制の整備 ・物資及び資材等の備蓄 ・生活支援を要する者への支援等の準備 ・火葬体制の構築	・事業継続に向けた準備等の勧奨 ・生活関連物資等の安定供給に関する呼びかけ ・一時的に遺体を安置できる施設等の確保	・市民生活や社会経済活動の安定確保 ・事業者等への必要な支援 ・埋葬・火葬の特例等に係る手続き